

# 「河川愛護モニター」募集!

留萌開発建設部では、河川に関する情報提供などをしていただく「河川愛護モニター」を募集します。この河川愛護モニター制度は、地域住民の皆さんとの連携を更に深め、適正な河川利用や河川環境を維持し、あわせて河川愛護思想を普及することを目的とするものです。

## 募集要領

- 応募資格** 満18歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5km以内に居住され、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方
- 活動内容**
  - ①毎月1回程度、モニター区間の河川に関して、河川の利用、河川の環境等の河川に関する情報を提供していただくこと。
  - ②当部が主催又は協賛するイベントに参加していただくこと。
- モニター区間**
  - ①留萌川 留萌市高砂町 第9留萌川橋梁 から  
留萌市潮静 大和田橋 まで
  - ②天塩川 天塩町 天塩川河口 から  
(下流) 天塩町 天塩川河川公園北端 まで
- 募集人員** 各モニター区間につき1名
- 任期** 令和6年5月1日(水)から令和6年10月31日(木)まで
- 報酬** 4,000円/月
- 応募方法**

ハガキ又は任意の用紙に次の①から⑥を記載の上、以下の応募先まで郵送又はFAXにて応募願います。

なお、記載いただいた個人情報河川愛護モニターの選考及び選考結果の通知に使用し、それ以外には使用しません。

  - ①氏名・生年月日
  - ②住所・電話番号
  - ③職業(※公務員の方は応募できません。)
  - ④活動を希望されるモニター区間(河川名)
  - ⑤自治会(町内会等)等の地域に密着された活動をされている方は、会の名称と役職
  - ⑥その他 応募理由、河川への感想等あれば記載ください。
- 募集締切** 令和6年3月18日(月)まで(締切日必着)
- 選考方法** 応募者多数の場合は、自治会等の地域に密着した活動に参加されている方を優先とし、留萌開発建設部の選考により決定します。  
選考結果は、応募者に通知します。
- 応募先及び問合せ先** 〒077-8501 留萌市寿町1丁目68番地  
留萌開発建設部 公物管理課  
電話(0164)42-2315(内線348)  
FAX(0164)42-2335